

当院は厚生労働大臣の定める施設基準について以下の届出をおこなっています。

(その1)

(令和6年6月1日時点)

## 【施設基準】

### ●回復期リハビリテーション病棟入院料 1【2階病棟 40床】

入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員および 30 人に対して 1 人以上の看護補助者が勤務しています。各病棟の看護職員の配置は以下の通りです。

◇2階病棟（40床）1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

朝9時～夕方5時まで、看護職員 1 人あたり患者受け持ち数は 6 人以内です。(日祝日は 10 人以内)

夕方5時～朝9時まで、看護職員 1 人あたり患者受け持ちは 20 人以内です。当病院に勤務している看護職員の 70%以上が(正)看護師です。1日平均 120 分以上のリハビリテーションを提供しています。

リハビリ経験 3 年以上を有する専従常勤医及び退院調整経験 3 年以上を有する専従常勤社会福祉士を各 1 名以上配置しています。(体制強化加算)

### ●回復期リハビリテーション病棟入院料 1【3階病棟 40床】

入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員および 30 人に対して 1 人以上の看護補助者が勤務しています。各病棟の看護職員の配置は以下の通りです。

◇3階病棟（40床）1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

朝9時～夕方5時まで、看護職員 1 人あたり患者受け持ち数は 6 人以内です。(日祝日は 10 人以内)

夕方5時～朝9時まで、看護職員 1 人あたり患者受け持ちは 20 人以内です。当病院に勤務している看護職員の 70%以上が(正)看護師です。1日平均 120 分以上のリハビリテーションを提供しています。

リハビリ経験 3 年以上を有する専従常勤医及び退院調整経験 3 年以上を有する専従常勤社会福祉士を各 1 名以上配置しています。(体制強化加算)

### ●回復期リハビリテーション病棟入院料 1【4階病棟 40床】

入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員および 30 人に対して 1 人以上の看護補助者が勤務しています。各病棟の看護職員の配置は以下の通りです。

◇4階病棟（40床）1日に5人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

朝9時～夕方5時まで、看護職員 1 人あたり患者受け持ち数は 6 人以内です。(日祝日は 10 人以内)

夕方5時～朝9時まで、看護職員 1 人あたり患者受け持ちは 20 人以内です。当病院に勤務している看護職員の 70%以上が(正)看護師です。1日平均 120 分以上のリハビリテーションを提供しています。

リハビリ経験 3 年以上を有する専従常勤医及び退院調整経験 3 年以上を有する専従常勤社会福祉士を各 1 名以上配置しています。(体制強化加算)

また、全病棟におきまして、院内感染防止対策、医療安全管理対策、褥瘡予防対策、栄養管理体制に係る体制を整備しています。